

分担金・拠出金の名称	国際原子力機関(IAEA) 分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際原子力機関(IAEA)		
国際機関の概要	(1) 設立経緯 国際原子力機関は、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した。(2015年7月現在の加盟国164カ国) (2) 目的 国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力すること、及び機関が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。(国際原子力機関憲章第2条)。すなわち、国際原子力機関は、原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に、この援助が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標: 国際的な核不拡散体制の維持・強化 活動指標: 我が国及び国際社会の安全保障環境の改善のため、イランの核問題への対応など、原子力の軍事的利用への転用を防ぎ、核不拡散体制の強化を進展させる。		IAEAは、原子力の軍事的転用の阻止に向けて、包括的保障措置協定及び同協定追加議定書の締約国を増加させるための取組等を行っており、同締約国数は126カ国に増加(2015年7月)。また、新たな保障措置技術の開発にも取り組んでいる。 原子力の平和的利用を推進する技術協力活動においては、2014年に、131の国と地域において191の技術協力のトレーニングコースを実施した。右技術協力活動は、主に保健及び栄養、原子力安全及び核セキュリティ、食料及び農業、並びに原子力に関する知識の発展及び管理等の分野で、主に開発途上国への協力及び支援を実施している。	
(2) 成果目標: 機関の意思決定における我が国のプレゼンスの維持・強化 活動指標: IAEAの意思決定組織である理事会でのプレゼンスの確保及び積極的関与		我が国は、世界最大の原子力利用国であり、かつIAEAに対する二番目の分担金負担国として、主要意思決定組織である理事会及び計画予算委員会において、それぞれが設置されて以降、加盟国164カ国中、35カ国から構成される理事国として一貫して理事国を務めており、IAEAの政策立案及び活動実施面で積極的に関与してきている。	
(3) 成果目標: 効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標: 具体的なコスト削減措置の執行		世界の平和と安全の確保を担うIAEAの役割は益々増大する一方、主要抛出国の厳しい財政状況の中でIAEAの主要な活動を維持・強化していくために、我が国を含む主要加盟国は、IAEAに対し事業の優先順位設定と経費削減を求めてきており、事務局も真摯にかかる課題に取り組んでいる。 特に近年拡大する保障措置活動については、効率的な査察の実施を促進する観点から「統合保障措置」が導入されており、現在我が国を含む53カ国で実施されている。 また、IAEAの活動に対する加盟国のニーズの高まりと、加盟国の財政状況への配慮のバランスをとるべく、優先プログラムの質を維持しつつ、Gスタッフの継続的削減や、旅費やコンサルタント費用といった人件費のスリム化を実現した。なお、職員給与については、Pスタッフ給与を0.3%削減し、効率化への努力を継続中である。	
(4) 成果目標: 我が国の人材の知見、専門性を通じた核不拡散分野及び原子力の平和的利用分野への貢献 活動指標: 邦人職員の増強		IAEAのトップは日本人の天野事務局長が現在2期目を務めている。IAEAの専門職員以上に占める邦人職員の割合は、過去5年でほぼ横ばい。 ・2014年末時点: 2.1%(邦人職員21人／専門職以上全体数992人) ・2010年末時点: 2.9%(邦人職員25人／専門職以上全体数846人)	
2. PDCAサイクルの確保		IAEAにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan: IAEA理事会で二ヶ年予算案を策定。総会にて予算案の承認。 ②Do: 我が国の分担金支払い。IAEAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるIAEAの運営・活動のモニタリング。 ③Check: 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 ④Act: 計画予算委員会及び理事会、総会、不定期の協議等を通じて、運営に関する要改善事項を申し入れ。	
担当課・室名	不拡散・科学原子力課		